

このところ寒暖差が大きくなってきて、絶好の紅葉の季節となりました。京都の紅葉狩りは11月後半の連休なのですが、今年はずこし早まりそうです。お早目にどうぞ。

2017年4月に消費税が10%になる時に、軽減税率を入れると公約とした公明党を中心に「導入に向けた動き」が活発化しています。税理士会では①税収減少、②納税事務の複雑化、③税務訴訟の増加、④高所得者に恩恵大、⑤インボイスによる混乱、⑥課税制度の複雑化を指摘して、中小企業者の立場で反対運動をしてきております。されど、日経の世論調査で、2017年4月の消費税増税時に一部品目の税率を低くする軽減税率の導入は「必要だ」が74%に達し「必要でない」の17%を大きく上回っていることを鑑みればいつまでも絶対反対の立場をつらぬけるのか？また経団連や日本商工会議所も導入を容認している状況では頑なに導入反対とは言えないでしょうね。

軽減税率の問題点を整理すると以下の4つです。第1は、「財源問題」である。軽減税率（税率は8%とする）導入により失われる税収（財源）は、すべての飲食（酒を除く）を対象にすると1.3兆円（消費税率換算0.5%）、生鮮食料品だけを対象にすると3400億円である。ひとたび導入すると、毎年のようにその範囲が拡大し減収額は拡大していくというのが軽減税率の宿命です。

第2に、「政策効果」である。軽減税率は、食料支出額が多い高所得者により受益額が大きくなり、低所得者対策・逆進性の解決にはならない。結局のところ低所得者対策ではなく、金持ち優遇策ということになる。必要なことは、消費税率引き上げに伴う逆進性への対応である。

第3に、「事業者、消費者、税務当局にかかるコスト」である。複数税率になることから事業者には区分経理が必要となり、また、価格表示の問題（消費者）や、税務調査の増加（税務当局）など、国民全体にコストがかかる。

第4に「対象品目を巡る議論」である。自らの業界を軽減税率にしてほしいという陳情合戦が始まることだ。すでに新聞業界は、「活字文化を守る」ことを理由に陳情やキャンペーンを続けているが、このような業界の動きは、業界エゴの厭らしさが出てくる。

国民受けする軽減税率は痛税感を和らげる効果だけである。税を扱う専門家としては、問題点がありすぎると言わざるを得ない。

かつて、公明党が提案して導入された地域振興券のようなものを消費税増税時に「一人当たり5000円の消費税対策券を発行する」といった方法をとる方がコスト的にもよいと思うのだが。公明党さんが軽減税率案を引っ込めて頂くのが一番良いのですが・・・